

資料編

計画の策定経過

年 月 日	内 容
令和4年8月17日	第1回教育振興基本計画策定庁内検討委員会【書面開催】(計画の概要)
令和4年9月27日	教育委員会協議会(計画策定の概要、基本方針)
令和4年12月1日 ～令和5年1月4日	市民コメント (市政情報コーナー、教育総務課窓口、各出張所、各公民館、入西地域交流センター、中央図書館) ※広報さかど12月号及び市ホームページ掲載 意見提出者数：3人
令和5年1月17日	教育委員会協議会(市民コメント結果等の協議)
令和5年1月18日	第2回教育振興基本計画策定庁内検討委員会【書面開催】(市民コメント結果等の協議)
令和5年2月7日	教育委員会会議(「坂戸市教育振興基本計画の策定について」を可決)
令和5年3月9日	市長・計画策定を決裁

用語解説

用語	説明	ページ番号
ICT	Information and Communication Technology の略。情報（Information）・通信（Communication）に関する技術の総称。	1、5、20、22、26、33
一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室	放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内の活動場所において、放課後子ども教室が実施するプログラムに参加できるもの。	38
学校応援団	学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。	24
家庭学習ガイドライン	児童生徒が学習に興味・関心を持ち、学力を着実に身に付けるために、家庭での学習の取組や規則正しい生活習慣について坂戸市教育委員会が定めたガイドライン。	24
家庭の日	忙しい毎日の生活の中で、家族みんながそろって食事をしたり、家族団らんするなど、家族でふれあうように心がける日として、埼玉県が毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めたもの。	38
共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会であり、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。	20、24
坂戸市学力向上グランドデザイン	坂戸市教育委員会が児童生徒の学力向上に向けて学校教育での授業改善、基礎基本の徹底、家庭学習の定着に関する手立てなどを定めたもの。	24
生涯学習社会	生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価されるような社会。	20、28
小中一貫教育	初等教育（一般の小学校で行われている教育）と前期中等教育（一般の中学校で行われている教育）の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度。	20、26、27
食育	生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。	20、22、23
人権教育	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年法律第147号）では、人権教育とは、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」（第2条）」としている。	20、23、30
スポーツリーダーバンク	スポーツ指導者の登録・紹介制度。	39

用語	説明	ページ 番号
総合型地域スポーツクラブ	人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。	21、39
総合教育会議	市長と教育委員会で構成され、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針としての大綱の策定、教育を行うための諸条件の整備等重点的に講ずべき施策及び児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行う会議。	43
地域の教育力	地域社会の中で大人や様々な年齢の友人と交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験などを積み重ねるような機会があること。	4、5、 25、30
中1ギャップ	中学校進学段階における学習環境の変化や人間関係の多様化により生徒が戸惑いや不安を感じ学校生活に適応できず、学習意欲の低下や不登校などが増加すること。	26
天然記念物	学術上価値の高い動物・植物・地質鉱物で、その保護・保存を主務官庁から指定されたもの。 例：ステゴビル(新堀 金山神社)、シダレザクラ(中小坂 慈眼寺)	15
取り出し指導	日本語指導が必要な児童生徒に対して、当該児童生徒の在籍学級以外の教室で指導を行うこと。	24
埋蔵文化財	土地や水面下に埋蔵されている考古学的な遺跡・遺構・遺物のこと。	35
ライフスタイル	生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。	5
レファレンス・サービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのもの、あるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。	33

持続可能な開発目標 (SDGs)

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>目標 1 (貧困) あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>目標 10 (不平等) 国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>目標 2 (飢餓) 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標 11 (持続可能な都市) 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標 3 (保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標 12 (持続可能な消費と生産) 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標 4 (教育) すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標 13 (気候変動) 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>目標 5 (ジェンダー) ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標 14 (海洋資源) 持続可能な開発のために、海岸・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>目標 6 (水・衛生) すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>目標 15 (陸上資源) 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>目標 7 (エネルギー) すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標 16 (平和) 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>目標 8 (経済成長と雇用) 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標 17 (実施手段) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標 9 (イノベーション) 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの促進を図る。</p>		

出典：外務省「持続可能な開発のための 2030 アジェンダと日本の取組」(平成 29 (2017) 年 3 月)

第2次坂戸市教育振興基本計画

発行年月 ■ 令和5年3月

発行 ■ 坂戸市・坂戸市教育委員会

〒350-0292 埼玉県坂戸市千代田1-1-1

電話：049-283-1331 Fax：049-283-1691
